

令和 5 年 3 月

富山市議会定例会  
市長提案理由説明要旨

富 山 市



# 目 次

はじめに	1
1 予算編成の基本方針	4
2 予算規模	4
3 歳出予算の概要	5
(1) すべての人が輝き安心して暮らせるまち	5
① すべての世代が学び活躍できるひとづくり	5
② いつまでも元気で暮らせる健康づくり	7
③ 誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり	8
(2) 安心・安全で持続性のある魅力的なまち	11
① 人にやさしい安心・安全なまちづくり	11
② コンパクトなまちづくり	13
③ 潤いと安らぎのあるまちづくり	16
④ 自然にやさしいまちづくり	18
(3) 人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち	19
① 新たな価値を創出する産業づくり	19
② 観光・交流のまちづくり	21
③ いきいきと働けるまちづくり	23
④ 歴史・文化・芸術のまちづくり	23
(4) 共生社会を実現し誇りを大切にする協働のまち	24
① 市民協働による共生社会づくり	24
② 市民の誇りづくり	25
③ しなやかな行政体づくり	26
4 歳入予算の概要	27
5 その他の案件	28
令和4年度補正予算等の概要	28



令和5年3月市議会定例会の開会にあたり、提出いたしました令和5年度予算案及びその他の議案について、その概要を申し上げます、あわせて、市政運営について所信の一端を申し上げます。

## はじめに

国の令和5年度予算は、歴史の転換期にあって、直面する内外の重要課題の解決に道筋をつけ、未来を切り拓くための予算として、防衛費を大幅に増額したほか、4月に「こども家庭庁」を創設し、こども・子育て支援を強化することや、地方財政では、地方交付税総額が、本年度を上回る金額が確保されるとともに、地域のデジタル化や脱炭素化を支援するなどとされております。

本市といたしましても、こうした国の取組に呼応し、コロナ後を見据えた地方創生の取組や、地域経済の下支えを行ってまいりたいと考えております。

私は、市民重視・現場重視・スピード重視の政治姿勢を常に意識し、新型コロナウイルス感染症による制限はありましたが、市長就任時から可能な限り直接市民とお会いすること、直接現場に足を運ぶことで本市の現状と課題の把握に努めてまいりました。そこで特に感じたことは、本市は市域が広く、各地域の実情も千差万別ですが、「自分たちの地域をよくしたい」という熱い思いを持った方がたくさんいらっしゃるということでもあります。

こうした中、去る1月20日には、市町村合併の検証について、「富山市市町村合併検証委員会」からの答申をいただきました。答申では、「人口減少は進んだが、ほぼ新市建設計画策定時の人口推計どおりで、しかも、若干抑制できたこと」、「新市建設計画」に記載された事業の約9割を実現できたこと」、「中核市としての経済力と堅実な行財政状況を維持していること」などか

ら、期待した一定の成果をあげてきたと合併を評価する一方、「少子・超高齢社会に対応できる持続可能な地域づくり」、「急速な人口減少を鈍化させ一定程度の人口規模を維持する取組」、「核家族化、地域とのつながりの希薄化の中における地域コミュニティの維持」、「公共施設の老朽化への対応や類似施設等の見直し」の4つの課題が指摘されました。いただきましたご意見や検証結果を真摯に受け止め、政策に反映させてまいりたいと考えております。

さて、私は市長就任以来、公約である「幸せ日本一とやま」の実現を目指して、とりわけスマートシティ政策については、強い思い入れをもって取り組んでまいりました。デジタル技術の導入とそれにより得られるデータの利活用により、市民一人ひとりの生活の質及び利便性の向上と地域特性に応じた市域全体の均衡ある発展を目指す「富山市版スマートシティ」の実現に向け、その道筋を示す「スマートシティ推進ビジョン」を昨年11月に策定いたしました。ビジョン策定にあたっては市民重視・現場重視・スピード重視の姿勢を貫き、3回開催された有識者会議に出席したほか、市民ワークショップに何度も足を運んだところであり、有識者や市民の方々の幅広いご意見等を直接お聞きする中で、私自身、「富山市版スマートシティ」の実現に取り組む決意を新たにいたしました。今後は、このビジョンを基本に、全庁一丸となってスマートシティ政策を強力に推進していくことで、本市がこれまで取り組んできた公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを継承、深化させるとともに、その効果を市全域に行き渡らせ、コンパクトシティ政策とスマートシティ政策双方の持つ強みや特徴を活かしながら、本市の持続的な発展及び市民生活の質の向上に一層努めてまいりたいと考えております。

次に、来たる5月12日から15日にかけて、「G7富山・金沢教

育大臣会合」が開催されます。本市の教育活動に加え、コンパクトシティ政策やSDGs未来都市としての取組、そして何よりも、標高3,000メートル級の雄大な北アルプス・立山連峰から、水深1,000メートルの「海の幸の宝庫」富山湾まで、標高差4,000メートルの水と緑に恵まれた自然豊かな本市の魅力を国内外に発信できる絶好の機会でありますので、国、富山・石川両県、金沢市としっかり連携を図りながら準備に万全を期してまいりたいと考えております。

さらに、7月には、かねてから整備を進めてまいりましたオーバード・ホールの中ホールが開館する予定であり、柿落とし公演やオープニング記念公演を集中的に開催することで、本市の舞台芸術の新たな時代の幕開けを市民の皆さまとお祝いするとともに、多様な舞台や客席の配置が可能なホールの魅力をお伝えし、利用促進につなげてまいりたいと考えております。館内には、練習室や音楽鑑賞室なども備えておりますので、公演等を鑑賞することに加え、日常の文化活動拠点として、創作や発表等に幅広くご利用いただきたいと思っております。また、富山駅周辺においては、近年、商業施設やホテルが新たに開業し、富山駅北のブルーバール広場の再整備も着実に進捗するなど、次々と新たな魅力が創出されております。これを契機に、さらなる賑わいを創出し、富山の玄関口が観光やビジネスの拠点となり、訪れた方から「また訪れたいまち」と思ってもらえるよう努めてまいりたいと考えております。

この4月には、私が市長に就任して3年目となり、任期の折り返しを迎えます。これまでの2年間で、様々な事業の種をまき、肥料や水をやることで事業の苗を育ててまいりました。新年度からは、事業の苗が実を結び、収穫を迎え、その果実を市民の皆様と享受することができるよう、鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

## 1 予算編成の基本方針

次に、令和5年度予算編成方針について申し上げます。

本市の令和5年度の歳入については、臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税が減少するものの、企業収益の改善、給与所得の増加による市民税の増収や、新增築件数が堅調に推移していることによる固定資産税の増収など、税収は過去最高を見込むことなどにより、市税を含めた一般財源総額は、本年度当初予算額を若干上回る見込みであります。

これに対して、歳出では、扶助費や繰出金が増加することや、道路・橋りょうなどの社会資本及び公共施設の長寿命化対策が必要なことに加え、第2次総合計画後期基本計画に位置づけた事業を着実に進める必要があります。さらには、「富山市版スマートシティ」の実現に向けた取組を推し進める必要があるなど、大変厳しい財政状況にあります。

このため、予算編成にあたりましては、将来にわたって持続可能な健全財政を確保するため、徹底した歳出の見直しを行うとともに、見込み得る一般財源を最大限活用し、予算の重点的・効率的な配分に努めたところであります。

また、本市が目指す都市像「人・まち・自然が調和する活力都市とやま」の実現に向け、市民一人ひとりが誇りと希望を持てる予算となるよう、厳しい財政状況の中ではありますが、最大限の努力を傾注したところであります。

## 2 予算規模

以上のことに努めた結果、令和5年度の予算規模は、一般会計については、1,672億5,100万余円であり、令和4年

度当初予算比 99.6%となっております。

また、特別会計については、1,408 億 100 万余円であり、令和 4 年度当初予算比 105.9%となっております。

企業会計については、460 億 5,900 万余円であり、令和 4 年度当初予算比 100.3%となっております。

総額では、3,541 億 1,200 万余円であり、令和 4 年度当初予算比 102.1%となっております。

### **3 歳出予算の概要**

次に、総合計画の 4 つのまちづくりの目標にしたがって、歳出予算の主な内容をご説明します。

#### **(1) 「すべての人が輝き安心して暮らせるまち」**

第 1 は、「すべての人が輝き安心して暮らせるまち」についてであります。

##### **① すべての世代が学び活躍できるひとづくり**

はじめに、すべての世代が学び活躍できるひとづくりについて申し上げます。

教育における様々な課題に対する取組を強力的に推進するため、「第 3 期富山市教育振興基本計画」を策定してまいります。

主体性のある子どもを育成するための方策の一つであるイェナプラン教育について、本場であるオランダの学校や国内認定校等の調査研究、フォーラムの開催等を行ってまいります。

学校における ICT 教育については、文部科学省の「G I G A

スクール構想」に則り、整備してきた教育 I C T 環境や、一人 1 台端末の活用を促すことで、多様な子どもたちの資質・能力の育成に努めてまいります。

特別支援教育については、スクールサポーターを配置し、きめ細かに児童生徒を支援してまいります。

いじめ、不登校対策においては、スクールソーシャルワーカーの増員及びスクールカウンセラーを配置するとともに、関係機関と連携を図り、児童生徒や保護者の支援に努めてまいります。

また、学校や教室に入りづらい児童生徒が安心できる居場所として、相談室等の環境を整えるとともに、不登校特例校の設置について検討を進めてまいります。

安心・安全な学校づくりについては、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を全校に設置し、地域・家庭・学校が一体となり、よりよい教育体制の整備に努めてまいります。

小・中学校の施設整備については、学校施設長寿命化計画に基づき、中長期的な老朽化対策を効率的かつ効果的に推進してまいります。

八尾小学校と檜尾小学校の統合については、学校や自治振興会、P T A 代表者などで構成する学校統合準備協議会を設置し、令和 6 年 4 月の統合を目指し準備を進めてまいります。

また、小・中学校の再編については、情報発信による周知に努めるとともに、保護者や地域の方への説明会や学校見学会の実施などを通じた意見交換の機会の充実に努めてまいります。

生涯学習拠点の充実にについては、蜷川公民館の実施設計や山室中部公民館の基本設計を行うなど、整備を進めてまいります。

科学博物館については、来月に新しいプラネタリウムをオープンさせるとともに、展示更新計画の策定に取り組んでまいります。

## ② いつまでも元気で暮らせる健康づくり

次に、いつまでも元気で暮らせる健康づくりについて申し上げます。

生涯スポーツについては、体育協会や関係団体などと連携し、幼児や児童がスポーツに取り組むきっかけを作るとともに、ライフスタイルや年齢、体力などに応じて、気軽にスポーツができる機会の提供などに努めてまいります。

競技スポーツの振興については、全国や世界で活躍するジュニア選手の育成をはじめ、競技力の強化、向上に努めてまいります。

また、本年7月には、プロ野球フレッシュオールスターゲームが本市で開催されることから、大会に向けた機運醸成などに取り組むとともに、令和8年のオールスターゲームの誘致活動を進めてまいります。

スポーツ施設については、長寿命化対策基本計画に基づき施設・設備の改修・更新に取り組んでまいります。

心の健康づくりについては、うつ病や依存症、ひきこもりなどに関する正しい知識の普及啓発に努めるとともに、相談支援体制の強化や居場所づくりなどを推進してまいります。

また、自殺予防対策の推進に向け、自殺対策総合戦略に基づいて、地域のネットワークや相談支援体制の強化を図るとともに、ゲートキーパーの養成などに取り組んでまいります。

感染症対策については、新型コロナウイルス感染症などをはじめとした感染症の発生とまん延の防止に努めてまいります。

介護予防については、老人クラブなどと連携し、地域ぐるみの閉じこもり予防に取り組むとともに、パワーリハビリテーション教室、楽楽いきいき運動などにより、介護予防の取組を推進してまいります。

また、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施する事業に取り組み、生涯にわたる生活の質の維持・向上につなげてまいります。

さらには、成果連動型民間委託方式（P F S）を取り入れた特定健診の受診勧奨に取り組み、受診率の向上に努めてまいります。

成人保健については、がんの早期発見や早期治療に向け、がん検診の受診率向上に努めてまいります。

健康づくりの推進については、これまでの取組や課題を整理し、本市の目指すべき健康づくりの方向性を示す次期健康プランを策定してまいります。

### ③ 誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり

次に、誰もが自立し安心して暮らせるまちづくりについて申し上げます。

子育て環境の充実については、4月には国が「こども家庭庁」を設置し、こども政策を強力的に推進することとされておりますが、本市においても安心して子育てできる環境づくりや子育て支援のより一層の充実と努めるとともに、SNS等を活用した情報発信の強化に取り組んでまいります。

そのため、子ども・子育て支援の施策を総合的に推進するための計画策定に向け、子育て支援に関するニーズや子どもの貧困に関する調査を行ってまいります。

まちなか総合ケアセンターにおいては、産後ケアや、お迎え機能を持った病児保育、心や身体に発達の遅れが心配される乳幼児への支援などを一元的・包括的に提供してまいります。

また、産後の支援が必要な産婦などに対する居宅訪問型の支援や、産後ヘルパー派遣事業を実施するなど、産後うつや児童虐待

の予防を図ってまいります。

公立保育所については、長岡保育所及び月岡保育所の改築に向けた設計などを進めてまいります。

私立保育施設については、利用定員の拡大や保育環境の向上に向けた施設整備への支援など、保育サービスの充実に取り組んでまいります。

子育て支援センターにおいては、子育て相談や小・中学生専用の 24 時間電話相談により様々な悩みに対応するとともに、本年 4 月から地域における子育て支援拠点施設を 1 か所増設するなど、子育てに関する支援に努めてまいります。

放課後児童健全育成事業については、学童保育の運営や施設整備への支援を行うことにより民間事業者の参入を促進し、受け皿を拡充するとともに、障害児の受け入れに対する支援を拡充するなど、学童保育サービスの充実に努めてまいります。

ひとり親家庭については、本市独自の子育て支援金の給付や子どもの奨学資金の給付及び貸付を行うとともに、新たに養育費確保を目的とした公正証書等作成の補助を行うなど、支援の充実に努めてまいります。

母子保健については、新たに来月 1 日から出産・子育て応援事業を開始し、必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」の充実に努めるとともに、妊娠届出時と出生届出後の妊産婦に対して「経済的支援」を実施してまいります。

また、多胎妊娠の妊婦が通常の 14 回を超えて妊婦健康診査を受診する場合の費用の助成や、低所得の妊婦の初回産科受診料への助成を開始し、経済的負担の軽減に努めてまいります。

児童虐待の防止については、虐待防止のための広報活動や人材育成などを行うとともに、子ども家庭総合支援拠点が中心となり関係機関と連携して児童虐待の早期発見に努め、子どもが安心して

て暮らせる社会づくりを推進してまいります。

地域包括支援センターについては、地域包括ケアの中核機関としての機能が十分に発揮されるよう取組を充実させてまいります。

認知症対策については、地域支援ネットワークの構築を推進するとともに、徘徊する認知症高齢者をICTの活用により早期に発見できる体制づくりを進めるなど、認知症の方を支えるまちづくりを推進してまいります。

介護保険については、「第8期介護保険事業計画」に基づき、地域の実情に応じたサービス提供体制の確保と地域密着型サービスや地域支援事業などを計画的に進めてまいります。

障害者福祉については、「第4次障害者計画」及び「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」に基づき、障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、自立支援や就労支援、障害児施策の充実に取り組んでまいります。

また、重層的な支援体制の充実に引き続き取り組みながら、子ども・高齢者・障害者などすべての人々が、地域・暮らし・生きがいをともにつくり、高め合うことができる地域共生社会を推進してまいります。

中山間地域における通院負担の軽減や医療資源の効率化のため、オンライン診療・服薬指導が広く普及していくための方策や課題を検証する実証実験に新たに取り組むなど、医療・福祉・保健の連携を強化し、さらにきめ細かな福祉施策を展開してまいります。

病院事業については、引き続き富山医療圏における新型コロナウイルス感染症患者の診療業務の一翼を担うとともに、富山市民病院と富山まちなか病院が連携を図りながら、圏域に必要とされる医療を安定的かつ継続的に提供してまいります。

## (2) 「安心・安全で持続性のある魅力的なまち」

第2は、「安心・安全で持続性のある魅力的なまち」であります。

### ① 人にやさしい安心・安全なまちづくり

まず、人にやさしい安心・安全なまちづくりについて申し上げます。

災害時の対応や体制づくりなどを進めるとともに、近年の気候変動や社会経済情勢の変化などを踏まえ「富山市国土強靱化地域計画」に位置付ける事業を着実に実施してまいります。

津波・高波対策については、水橋漁港海岸に離岸堤を増設し、安全性を高めてまいります。

決壊した場合に人的被害を与えるおそれのある防災重点農業用ため池については、耐震性調査を進めてまいります。

盛土による災害の防止については、人家等に被害を及ぼしうる区域を規制区域として指定するために調査を進めてまいります。

洪水対策及び浸水対策については、河川などの治水機能の向上、水田貯留の推進、雨水幹線及び排水管網の整備を進めるほか、昨年8月の豪雨を踏まえて応急対応や対策の検討に取り組んでまいります。

橋りょうやトンネルなどの道路構造物については、選択と集中による戦略的な維持管理・更新を行ってまいります。

住宅の耐震化については、一戸建ての木造住宅の所有者が実施する耐震改修工事を支援してまいります。

水道事業については、配水幹線や避難所などの給水拠点に接続する水道管の更新及び耐震化を集中的に進めてまいります。

公共下水道事業については、下水道管及び処理場などの改築に

あわせて耐震化を進めることにより、施設の強靱化を図るとともに、引き続き適正な施設の管理に努めてまいります。

農業集落排水事業については、令和6年4月の地方公営企業法の一部適用に向けて移行準備を進めるとともに、施設の適正な維持管理を行ってまいります。

また、富山市センサーネットワークを通じて、リアルタイムに変動する様々な情報を活用し、市民サービスの向上や社会インフラの効果的・効率的な維持管理を図ってまいります。

防災対策については、災害時に地域防災活動の主力となる自主防災組織の結成や育成を支援するとともに、災害用物資を継続的に備蓄してまいります。

大規模災害の発生に備え、被災者生活再建支援システムの導入を進めてまいります。

雪対策については、県や関係機関との連携を強化するとともに、町内会などを対象とした除雪機械の貸出しや購入助成、消雪施設の設置助成を行ってまいります。

また、地域ぐるみの除排雪活動を推進することで、より一層の除排雪レベルの向上と効率化を図ってまいります。

消防・救急体制の整備については、本年4月から立山町との消防指令業務に係る共同運用を開始するとともに、消防車両の更新や消防分団器具置場の建設、改築中である富山消防署南部出張所の運用開始に加え、新たに日勤救急隊を創設するなど、消防力の充実・強化を図ってまいります。

防犯対策については、危険箇所の把握を行うふるさとみまもり事業に取り組むとともに、自主防犯組織の活動や町内会などによる防犯カメラの整備を支援するなど、犯罪の未然防止に向けた環境づくりに努めてまいります。

交通安全対策については、子どもや高齢者の事故防止に重点を

置いた交通安全教室などを実施してまいります。

また、自動車の運転を必要とする高齢者を対象に後付けのペダル踏み間違い急発進等抑制装置の設置を支援するなど、交通事故の発生防止に努めてまいります。

生活道路の安全対策については、歩道や防護柵、反射鏡などの整備を進めるとともに、歩道のリフレッシュやバリアフリー化の推進と、通行の支障となっている箇所改善に努めてまいります。

カラス対策については、引き続き都心部のカラスの捕獲などに重点的に取り組み、カラス被害の減少と都市のイメージアップを図ってまいります。

消費者保護については、複雑・多様化する消費生活相談に適切で迅速な対応を行うとともに、迷惑電話防止機能を搭載した電話機等の購入助成を行うなど、被害の未然防止に努めてまいります。

富山市公設地方卸売市場については、PPP手法による市場再整備事業を進め、引き続き安心・安全で新鮮な食材の安定供給の役割を担ってまいります。

空き家対策については、官民が連携して空き家の適正な維持管理や利活用を促進することで、快適な住環境の実現に努めてまいります。

## ② コンパクトなまちづくり

次に、コンパクトなまちづくりについて申し上げます。

本市のまちづくりに関する基本的な方針を示す「富山市都市マスタープラン」が令和7年に目標年次を迎えることから、コンパクトシティ政策の深化に加え、加速化する人口減少・少子高齢化、空き地空き家等の増加、頻発・激甚化する自然災害、DXの進展等の様々な都市課題や社会情勢に対応した総合力の高い都市の実

現に向け、次期都市マスタープランの策定に着手してまいります。

歩くライフスタイルへの転換については、富山で歩く生活、いわゆる「とほ活」の取組を官民連携により多角的に展開するほか、公園にベンチを整備するなど、歩きたくなるまちづくりをさらに推進してまいります。

富山駅周辺地区の整備については、富山駅東西自由通路の整備を進めるとともに、県と連携し、富山駅付近連続立体交差事業が着実に進捗するよう努めてまいります。

また、富山駅北地区では、さらなる賑わい創出のため、ブルバールの再整備に取り組んでまいります。

中心市街地の賑わいの創出については、引き続き魅力的な都市空間の創出や回遊性の向上に取り組むとともに、市民が主役となってチャレンジする取組に対し支援してまいります。

また、高齢者の外出を促し、まちなかへの来街者の増加を図るため、おでかけ定期券事業を実施してまいります。

市街地再開発事業については、引き続き中央通りD北地区における居住施設、スポーツ交流施設、商業施設などから成る複合施設の整備を支援してまいります。

公共交通が便利な地域への居住誘導については、まちなかや地域の生活拠点を結ぶ鉄道駅等の周辺における、住宅建設や取得などへの支援に努めてまいります。

地域の生活拠点の機能強化については、南富山駅周辺において、地域住民や交通事業者とともにまちの将来像を検討してまいります。

持続可能な公共交通の実現については、既存の公共サービスの更なる活用に加え、最先端のスマート技術を活用した新たなモビリティサービスの導入等を検討し、今後の公共交通の基本方針や施策等を示す富山市地域公共交通計画を策定してまいります。

J R 高山本線の活性化については、引き続き J R 西日本が行う増便運行を支援するとともに、新たに朝の通勤・通学時間帯等の一往復について速星駅から越中八尾駅まで延伸し、朝時間帯の一部を 15 分間隔で運行することに対し支援してまいります。

また、高齢者向け運賃施策実証実験を通年で実施するとともに、笹津駅から富山駅までの乗合バスの速達便を増発する社会実験を実施してまいります。

鉄軌道の安全性向上については、富山地方鉄道への補助率の嵩上げなど支援を強化するとともに、上滝線朝菜町踏切の保安設備の整備に対して、国とともに支援してまいります。

また、あいの風とやま鉄道呉羽駅北口に新たに開設する改札口の整備を引き続き支援してまいります。

バス交通については、路線バスの維持存続を図るため、交通事業者に対し支援をしてまいります。

また、公共交通空白地域における交通手段として、市営コミュニティバスやデマンド型タクシーの運行を行ってまいります。

コミュニティバスについては、地域が主体的に運行する自主運行バスや富山港線フィーダーバス、まいどはやバスの運行を支援するとともに、新たに上条地区において、地域が主体となって運行する社会実験に対して、運行経費等を支援してまいります。

郊外や中山間地域における将来に向けた持続可能な移動手段を確保するため、新たに婦中地域において自動運転車両、大山地域において A I オンデマンド交通システムの社会実験を実施してまいります。

グリーンスローモビリティについては、社会実験を行ってきたバスタイプの車両を用いて富山駅北地区で本格運行する団体を支援するとともに、新たに郊外部においてランドカータイプの車両を導入した社会実験を実施してまいります。

公共交通の利便性の向上については、クレジットカードでタッチ決済できるオープンループ乗車システムの社会実験をまいどはやバスなどで実施してまいります。

また、とやまロケーションシステムを活用し、富山駅南口駅前広場のバス乗り場にデジタルサイネージを設置してまいります。

公共交通の利用促進については、小学校における交通、環境に関する授業や、民間企業を対象とした通勤時の公共交通利用の意識啓発などを行う「とやまレールライフプロジェクト」を進めてまいります。

また、8月を「公共交通利用促進月間」とし、モビリティ・マネジメントの一環として「とやまレールライフフェスタ」を開催してまいります。

### ③ 潤いと安らぎのあるまちづくり

次に、潤いと安らぎのあるまちづくりについて申し上げます。

海辺の活用による沿岸地域の活性化については、水橋フィッシャリーナの利用を促進するとともに、海洋レクリエーションの振興に取り組んでまいります。

公園については、山室二区公園を計画的に整備するとともに、公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の更新や補修を進めてまいります。

また、呉羽丘陵フットパスについては連絡橋を整備し、供用を開始するとともに、連絡橋の周辺広場については官民連携手法（P a r k - P F I）による整備を進めてまいります。

森林については、計画的に人工林の間伐や里山林の整備を促進し、間伐材等を新たな資源として有効活用する取組に対して支援するとともに、松くい虫などによる森林病虫害被害の拡大防止に

取り組んでまいります。

また、森林ボランティア団体への活動支援や、企業による森づくりを促進するなど、市民・企業・行政が連携した取組を推進してまいります。

林道については、林道施設長寿命化計画に基づき、各施設に必要な対策を進めてまいります。

中山間地域については、豊かな自然を生かした活動や農作業体験などの交流事業を行うとともに、耕作放棄地の発生防止や多面的機能の確保、防災・減災力の強化として、夏期湛水や水田貯留への取組を進めてまいります。

また、荒廃農地等に成長に優れた早生樹を植栽し、バイオマス燃料として活用するモデル事業に、引き続き県や企業などと協力し取り組んでまいります。

割山森林公園天湖森については、グランピング施設などの整備を行い、さらなる地域の活性化と、気軽に自然を体験することができる環境づくりに努めてまいります。

景観まちづくりについては、市民団体等が行う景観まちづくり活動を支援するとともに、今年度追加募集した「立山あおぐ特等席」の周知パンフレットの作成や小学生を対象とした景観学習などに取り組んでまいります。

また、都市景観の保全については、都心景観の質を高めるため、中心市街地において、屋外広告物の適正化に向けた支援を行うとともに、違法広告物の是正指導などを強化してまいります。

公営住宅については、バリアフリー化改修など、住環境の整備に努めてまいります。

#### ④ 自然にやさしいまちづくり

次に、自然にやさしいまちづくりについて申し上げます。

ゼロカーボンシティの実現を目指し、公共施設等における太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入促進に取り組むとともに、エコタウン交流推進センターにおいて、エネルギー収支プラスマイナスゼロを目指すZEB化を実施してまいります。

また、民間事業者向けの啓発セミナーの開催や充電インフラの整備を支援するとともに、市民向けには、住宅のZEH化や蓄電池などの設置、燃料電池自動車の導入を支援してまいります。

さらに、地球温暖化対策の国民運動「COOL CHOICE」とも連携し、市民・企業・行政の協働プロジェクトである「チームとやまし」の取組や、環境啓発活動を推進してまいります。

ごみの減量化と資源化の推進については、出前講座や3R推進スクールに加え、啓発ポスターを作成するなど、ごみの発生抑制に重点をおいた情報提供や普及啓発の強化を図るとともに、引き続きプラスチック資源の一括回収や家庭ごみの有料化の検討を進めてまいります。

また、海洋ごみ対策として、市内の準用河川にオイルフェンスを設置するとともに、川上から川下まで一体的な啓発イベントを実施してまいります。

浄化槽汚泥の処理施設である「つばき園」については、改修に向けた設計等の業務を計画的に進めてまいります。

### (3) 「人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち」

第3は、「人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち」であります。

#### ① 新たな価値を創出する産業づくり

まず、新たな価値を創出する産業づくりについて申し上げます。

新型コロナウイルス感染症や物価の高騰などの影響により、経済情勢が厳しい状況にある中、地域経済を支える中小企業者の融資制度については十分な融資枠を確保するとともに、利子助成などにより返済の負担を軽減するほか、緊急経営基盤安定資金の取扱期間をさらに1年延長し、中小企業者の資金需要に応じてまいります。

また、中小企業者や小規模事業者が、円滑に事業を継承できるよう、経営権や特許権、建物・設備の取得などを支援してまいります。

産業を支え、活力を創出する人材育成については、経営相談や経営指導、経営のノウハウを学ぶ実践塾を開催するとともに、低利で利用できる創業者支援融資制度により、経営と資金の両面からの支援に努めてまいります。

企業団地については、第2期呉羽南部企業団地の分譲率が約7割に達したことから、引き続き早期完売に努めるとともに、新たな造成候補地の適地調査を進めてまいります。

企業の進出や設備投資に対しては、企業立地助成制度による支援を行い、さらなる雇用の創出と地域経済の活性化に努めてまいります。

新産業・新事業の創出については、企業の新たな設備投資へ支

援するとともに、独立開業を目指す方への支援や、創業間もない経営者の育成に努めてまいります。

また、ビジネス交流施設「S k e t c h L a b（スケッチラボ）」を拠点とした地域課題解決型の官民連携プラットフォームにより、新たなイノベーションの創出を図ってまいります。

農林水産業の分野では、農林漁業関連法人等と就職希望者との、雇用やインターンシップに関するマッチングを行い、人材の確保に努めてまいります。

また、地域農業の将来の担い手として農業参入する企業等の支援や、とやま楽農学園を通じた農業サポーターの育成など、多様な担い手の育成・確保に努めてまいります。

農林水産物のプロモーションについては、販売促進イベントである「富山市農林水産物ワンデージャックフェスタ」などを開催するほか、県と県内市町村が連携する「ワンチームとやま」の取組として、新たに輸出拡大に取り組む生産者等を支援するなど、農林水産業の活性化に努めてまいります。

エゴマ栽培や果樹栽培においては、引き続き I C T等を活用する「スマート農業」の効果を検証してまいります。

また、「富山えごま」の魅力を発信するため、S N Sなどを活用した P Rやイベントの開催などにより、販売機会の創出を図ってまいります。

安心・安全で新鮮な地場農林産物の P Rと消費拡大を図るため、地場もん屋総本店を核とした地産地消の促進に努めるとともに、6次産業化に取り組む農業者を支援してまいります。

地域農業の中心となる担い手への農地の集積・集約化や、農業用施設の整備及びスマート農業用機器等の導入を支援することにより、農業経営の安定化と基盤の強化に努めてまいります。

また、国の「みどりの食料システム戦略」に対応するため、有

機農業の取組拡大を推進してまいります。

国営農地再編整備事業が行われる水橋地区において、スマート農業技術の導入等に必要な調査及び基盤整備を行うなど、令和 15 年度の事業完了を目指し、国や県などと連携しながら、事業の円滑な推進に努めてまいります。

また、農業用水路への転落事故を未然に防ぐための意識啓発や、安全施設整備等に対する支援に加え、農業用水の水位の遠方監視システム導入による「スマート水路」の普及をはじめとした土地改良区の体制強化を支援してまいります。

有害鳥獣対策については、カラスやイノシシなどによる農作物被害が引き続き発生していることから、鳥獣被害防止計画に基づき、有害鳥獣に対する捕獲活動の強化や追い払いなどの被害防止対策に努めてまいります。

また、新たに A I を活用したクマ等の自動検出・通報装置の導入や、被害が増えているニホンザルの適正な捕獲に向けたモニタリング体制の強化に取り組んでまいります。

畜産業では、6月1日の牛乳の日や牛乳の消費が伸びにくい冬場等の時期に市内産牛乳の無料配布等を行い、消費拡大に努めてまいります。

水産業では、水橋地区のホタルイカ定置網漁において、引き続き I C T 等を活用する「スマート水産業」により、漁業の見える化を図るとともに、その効果を検証してまいります。

## ② 観光・交流のまちづくり

次に、観光・交流のまちづくりについて申し上げます。

観光客の誘致については、本市独自の宣伝活動を展開するとともに、県やとやま観光推進機構などと連携して P R を行うほか、

来年春の北陸新幹線の敦賀延伸を見据えて、福井市や金沢市などと連携し広域的な宣伝に努めてまいります。

滞在型観光の推進については、市内宿泊者に対し路面電車の無料利用券などの配布を継続するほか、まちなか観光案内所で情報提供を行うとともに、観光マップのデジタル化により利便性の向上に努めてまいります。

稼げる観光産業を育成するため、国内外の富裕層を対象とし、その土地ならではの食などを楽しむ「ガストロノミーツーリズム」に金沢市と連携して取り組むとともに、新たに、本市が「すしのまち」としてブランド化するようPRしてまいります。

また、本市で行われる映画やドラマなどの撮影の支援を通して、ロケ地情報を発信し、本市の知名度向上と観光客の誘致につなげてまいります。

薬業の振興については、「富山のくすり」や「売薬」の歴史などを伝える「くすりの語り部」の養成や、薬業資料などのデジタルアーカイブ化、「富山やくぜん」の認定に取り組んでまいります。

物産振興については、「食やくシリーズ」開発への支援を行うほか、首都圏等で開催される物産展への出展などにより、本市の物産品の知名度向上や販路拡大を図ってまいります。

国際交流については、姉妹友好都市との交流を継続するとともに、関係団体の取組を支援してまいります。

また、新たに、国籍や文化の異なる方々が、音楽やダンスなどを通して交流するイベントを開催してまいります。

多様な交流を促進するため、本市においてコンベンションや合宿、大会が開催されるよう主催者に対して支援するとともに、本市のSDGsやコンパクトなまちづくりなどへの取組を学ぶ教育旅行の誘致に努めてまいります。

### ③ いきいきと働けるまちづくり

次に、いきいきと働けるまちづくりについて申し上げます。

誰もが安心して働き暮らすことができるよう、障害者やひとり親家庭の父母、高齢者を雇用する事業主に対して奨励金を交付し、雇用の促進に努めてまいります。

また、無料職業紹介所の運営に加え、県内外の大学生などを対象とした企業説明会の開催等によりU I J ターン就職意識の醸成を図ってまいります。

さらに、市内の高校生で県内の大学等に進学する方や、働きながら学ぶ方を対象とした奨学資金の貸し付けを行ってまいります。

加えて、女性が活躍できる職場づくりなど、企業が取り組む労働環境の整備を支援してまいります。

このほか、県外在住者が、二地域居住として本市のまちなかに滞在するための住宅取得を支援してまいります。

### ④ 歴史・文化・芸術のまちづくり

次に、歴史・文化・芸術のまちづくりについて申し上げます。

文化財保護については、岩瀬地区の伝統的なまち並みの保全に引き続き努めるとともに、文化財保存活用地域計画の策定に着手し、文化財の総合的・一体的な保存活用を目指してまいります。

また、婦中安田城跡歴史の広場については、再整備を進めるとともに、市民の学習や憩いの場としての活用に努めてまいります。

「ガラスの街とやま」の推進については、ガラス美術館、富山ガラス造形研究所、富山ガラス工房が連携し、「ガラスの街とやま」の魅力を国内外に発信するとともに、富山ガラスのブランド化推進とガラス作家の定着・育成支援に努めてまいります。

ガラス美術館については、日本の現代ガラスアートの源流を探る展覧会や、日本とヴェネチアとの架け橋となった作家の回顧展などを開催し、現代ガラスアートが持つ魅力と可能性を世界に向けて発信してまいります。

デザインの振興については、「富山デザインフェア」を開催し、市民や企業にデザインへの理解を深めていただくとともに、セミナーなどの開催を通して若手デザイナーの技能向上を支援してまいります。

文化の振興については、本年7月に開館するオーバード・ホールの中ホールにおいてオープニング記念公演を行うなど、優れた舞台芸術を鑑賞する機会の提供や、施設の適切な維持管理・運営による芸術文化活動拠点の機能の充実に努めるとともに、ストリートピアノやストリートダンスの取組を通じ、日常の暮らしの中で気軽に芸術文化に親しむ機会の充実に努めてまいります。

#### **(4) 「共生社会を実現し誇りを大切にす協働のまち」**

第4は、「共生社会を実現し誇りを大切にす協働のまち」であります。

##### **① 市民協働による共生社会づくり**

まず、市民協働による共生社会づくりについて申し上げます。

行政と協働・連携して取り組む公募提案型協働事業を実施し、市民主体のまちづくりの推進に努めてまいります。

また、市民と協働して公園の清掃や除草などの維持管理を行うため、公園愛護会などを支援してまいります。

ボランティアの育成・支援については、ボランティア活動の保

除料補助などを行うとともに、災害時における円滑なボランティア活動の支援体制を強化してまいります。

また、新たに、地域に根差した団体等による食堂の開設や、青年相互の交流を育む取組を支援してまいります。

さらに、広報紙やインターネット、SNSなどの様々な媒体により市政情報を積極的に発信するとともに、タウンミーティングなどを通じた意見交換の機会の充実に努めてまいります。

SDGsの取組については、普及啓発イベントや、SNS等を活用した情報発信を行うとともに、サポーターの登録や、推進コミュニケーターの養成を行うなど、さらなる普及促進に取り組んでまいります。

男女共同参画意識の浸透や、ワーク・ライフ・バランスの向上を図るとともに、あらゆる分野における女性活躍の推進に努めてまいります。

コミュニティの強化については、町内会による電子回覧板アプリの導入や、複数の町内会による組織強化に向けた取組のほか、新たな買い物の場の提供等を通じた交流機会の創出など、コミュニティの再構築につながる活動を支援してまいります。

また、居住推進地区以外において、親が暮らす地域に子が戻って同居するためのリフォームや改築に対して支援を行い、家族や地域の絆を深め、地域コミュニティの維持・強化を図ってまいります。

## ② 市民の誇りづくり

次に、市民の誇りづくりについて申し上げます。

本市が「暮らしたいまち」、「訪れたいまち」として選ばれるよう、富山の魅力を発掘し、戦略的かつ効果的に情報発信を行っ

てまいります。

また、引き続き「AMAZING TOYAMA」のキャッチフレーズのもと、市民と連携した事業を展開し、本市に対して愛着や誇りを抱くシビックプライドの醸成に努めてまいります。

加えて、就業や起業を目的に東京圏から本市へ移住した方に、必要な費用を助成することで、移住の促進に取り組んでまいります。

### ③ しなやかな行政体づくり

次に、しなやかな行政体づくりについて申し上げます。

計画的で効率的な行財政運営の推進については、「第4期富山市行政改革実施計画」に基づき、事務事業の見直しや定員等の適正化、外郭団体を含む組織の見直しなどに取り組むとともに、民間活力の活用を図るほか、デジタル技術の活用などにより行政サービスの効率化と質の向上に努めてまいります。

ファシリティマネジメントについては、「公共施設等総合管理計画」や「第2次公共施設マネジメントアクションプラン」などに基づき、計画的かつ戦略的な管理運営に努めてまいります。

本年4月に新たな複合施設が供用開始となる大沢野地域と大山地域のリーディングプロジェクトについては、旧施設の解体により生じる公有地の活用に向けて、官民が連携して取り組んでまいります。

スマートシティの推進については、富山市版スマートシティの実現を目指し、産学官が連携する「富山市スマートシティ推進プラットフォーム」を設置し、産学官が一体となってスマートシティ政策を効果的に推進してまいります。

行政のデジタル化については、富山市公式LINEを開設し、

行政情報の積極的な発信や行政手続きのオンライン化を推進してまいります。

また、「富山市情報システム全体最適化計画」に基づき、庶務事務システムの導入と人事給与・財務会計システムの更改に取り組んでまいります。

さらに、市の保有データや富山市センサーネットワークを通じて得られるデータを集約、可視化することで市民にとって有益な情報を提供・発信するサービスの充実に努めてまいります。

加えて、市民や事業者の利便性を図るため、Webでの口座振替の受付や、電子契約を導入してまいります。

情報セキュリティ対策の強化については、県及び県内市町村が一体となって構築した富山県自治体情報セキュリティクラウドを活用し、サイバー攻撃や情報漏えいを防いでまいります。

職員の意識改革と組織の活性化については、本市が進むべき方向性や取り組むべき課題を職員が共有し、全体が一丸となって各種施策の推進に取り組む組織風土の醸成に努めてまいります。

職員研修については、「富山市人材育成基本方針」に基づき、引き続き、全体の奉仕者として高い倫理観と強い使命感を持つ人材の育成に努めてまいります。

また、行政のデジタル化や情報発信力の強化、ワーク・ライフ・バランスなど、今後のまちづくりを推進するために必要な意欲と能力を持つ人材の育成に一層取り組んでまいります。

#### **4 歳入予算の概要**

次に、歳入予算の概要について申し上げます。

一般・特別・企業の各会計を通じて、歳入予算の計上にあたりましては、国の経済見通しや地方財政計画などを参考にしながら

積算しております。

このうち、市税、地方譲与税及び交付金については、最近の社会経済情勢や、地方税制改正などによる影響額などを総合的に勘案し、計上したところであります。

地方交付税については、国の地方交付税総額や本市の基準財政収入額及び需要額の動向などを勘案して見込み得る額を、国及び県支出金については、それぞれ事業に見合った額を計上しております。

市債については、将来の財政の健全性を堅持するため、地方交付税措置のある起債を活用することとしております。

使用料・手数料などについては、過去の実績を勘案し、見込み得る額を計上しております。

## **5 その他の案件**

次に、予算以外の案件について申し上げます。

条例案件については、「富山市個人情報保護に関する法律施行条例」を制定するものなど 28 件であります。

その他の案件については、市道路線の認定及び廃止の件など 5 件であります。

以上が提出いたしました案件の概要であります。

## **令和 4 年度補正予算等の概要**

次に、令和 4 年度各会計の最終補正予算などの概要について申し上げます。

予算案件については、一般会計では、国の補正予算に伴い実施する事業に要する経費や、基金積立金などを計上しております。

精算補正については、不用となった歳出予算の減額や、国・県支出金や市債、使用料の増減などについて、財源の振替措置を行うものなどであります。

特別会計については、公債管理特別会計では、借換債の借入れを行わないことによる財源の振替措置などを、後期高齢者医療事業では、広域連合への負担金の増額による精算補正を、まちなか診療所事業では、診療収入などの減少による精算補正を、国民健康保険事業では、療養給付費の増などによる精算補正を行うものであります。

企業団地造成事業では、土地売払いに伴う一般会計への繰出金などを、牛岳温泉スキー場事業では、施設使用料の減額による財源の振替措置を、競輪事業では、車券売上収入の減額による精算補正を、農業集落排水事業では、事業費の精算補正を、公設地方卸売市場事業では、除排雪業務委託料などの補正を、賃貸住宅・店舗事業では、賃貸住宅使用料の減額による財源の振替措置を行うものであります。

企業会計については、病院事業において、決算見込みに基づく精算補正などを行うものであります。

条例案件については、「富山市まち・ひと・しごと創生推進基金条例」を制定するもの1件であります。

その他の案件については、指定管理者制度導入施設について、指定管理者などを定めるものなど4件であります。

承認案件については、一般会計補正予算の専決処分について承認を求めるもの1件であります。

報告案件については、「工事請負変更契約締結の件」など専決処分について報告するものなど4件であります。

以上が提出いたしました令和4年度最終補正など、諸案件の概要であります。ご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

ます。